

8. 今回基準日時点の通算加入者等期間 および確定拠出年金制度に係る資格取得、喪失の履歴

8. 今回基準日時点の通算加入者等期間 および確定拠出年金制度に係る資格取得、喪失の履歴

① 通算加入者等期間 ※通算加入者等期間の年月数により老齢給付金の請求出来る時期が決まります。(詳しくは末尾の<給付の概要> 1. 老齢給付金 をご覧ください。) 表示されている年月数は今回基準日時点の期間となります。
10年11ヶ月 ※確定拠出年金以外の他の年金制度からの移換部分がある場合、通算加入者等期間にはその加入期間を含みます。

契約単位区分	加入者資格取得年月日	加入者資格喪失年月日	運用指図者資格取得年月日	運用指図者資格喪失年月日
個人型	2009年 4月 1日	2015年11月30日	2015年11月30日	

加入者(運用指図者)資格取得年月日: 企業型あるいは個人型(「契約単位区分」に表示)の加入者(運用指図者)の資格を取得した日を表示します。
加入者(運用指図者)資格喪失年月日: 企業型あるいは個人型(「契約単位区分」に表示)の加入者(運用指図者)の資格を喪失した日を表示します。
今回基準日において、移換に伴う記録引継処理が未了の場合、記録関連管理機関(JIS&T)の当該処理が完了するまでは本加入者口座の期間情報のみが表示されます。加入者(運用指図者)資格取得年月日及び加入者(運用指図者)資格喪失年月日の欄に、加入期間が重複する日付が表示されている場合がありますが、通算加入者等期間は重複計上されないよう、法令に従い適切に計算されております。

① 通算加入者等期間 ・今回基準日時点の老齢給付金の請求要件に係る期間を表示します。

②	契約単位区分	・企業型あるいは個人型を表示します。
	加入者資格取得年月日	・企業型あるいは個人型(「契約単位区分」に表示)の加入者の資格を取得した日を表示します。
	加入者資格喪失年月日	・企業型あるいは個人型(「契約単位区分」に表示)の加入者の資格を喪失した日を表示します。
	運用指図者資格取得年月日	・企業型あるいは個人型(「契約単位区分」に表示)の運用指図者の資格を取得した日を表示します。
	運用指図者資格喪失年月日	・企業型あるいは個人型(「契約単位区分」に表示)の運用指図者の資格を喪失した日を表示します。